

令和7年度第3回 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 答申(案)について 2 令和7年度小和田公民館主催事業の実施状況について 3 令和8年度の小和田公民館予算について 4 令和8年度の小和田公民館主催事業計画(案)について 5 その他
日時	令和8年3月27日(金)13時30分～15時30分
場所	小和田公民館 実習室
出席者氏名 (敬称略)	会長 新井 昭子 副会長 水島 将隆 委員 青木 千賀子 今村 太麻美 高田 陽子 谷田貝 円 高野 敦 事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、副主査 青柳 なつ紀
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度第3回小和田公民館運営審議会会議次第 2 令和7年度小和田公民館運営審議会答申(案) 3 令和7年度小和田公民館主催事業報告 4 令和8年度予算歳入歳出内訳表 5 令和8年度主催事業計画(案)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1人

(浅井館長)

これより令和7年度第3回小和田公民館運営審議会を開催します。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

- ・令和7年度第3回小和田公民館運営審議会会議次第
- ・資料1「令和7年度小和田公民館運営審議会答申(案)」
- ・資料2「令和7年度小和田公民館主催事業報告」
- ・資料3「令和8年度予算歳入歳出内訳表」
- ・資料4「令和8年度主催事業計画(案)」

以上、不足等はありませんでしょうか。

本日、傍聴者が1名おります。傍聴者の方におかれましては、傍聴に関するご案内をご一読くださいますようお願いいたします。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとの規定がございますので、これより新井会長に議事進行をお願いいたします。

(新井会長)

はい。それでは令和7年度第3回小和田公民館運営審議会を始めます。

次第に従いまして議事を進めてまいります。

なお、本会議は公開となっており、会議終了後会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表

するということになっています。

議事録の確認ですけれども会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(新井会長)

では高田委員、よろしくお願いします。

(高田委員)

はい。

(新井会長)

それではまず議題1「答申(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

では、お手元にお配りした小和田公民館運営審議会答申(案)をご確認ください。こちらにつきましては、今までの第1回第2回と審議を重ねた上で、皆様からいただいたご意見に基づいて答申案を作らせていただきました。第2回の際に主な内容について皆様で過不足ないことをご確認いただきましたが、最後に新井会長からいただいた「敷居の低い公民館を目指すことが重要である」という言葉をまとめに入れていただいております。以上です。

(新井会長)

ただ今、事務局の説明が終わりました。

答申案にさらに追加したいご意見や文言の修正希望があれば、お願いします。

(一同)

意見なし

(新井会長)

特に修正が必要でなければ、案を外して審議会からの小和田公民館長への答申としたいと思います。この答申案を、令和7年度小和田公民館運営審議会の答申とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数で、答申とします。

では、読み上げて館長に提出します。

～答申読み上げ～

(新井会長)

答申に書かれた以外の審議会でお出されたご各委員からの御意見についても、今後の小和田公民館の運営に何らかの形で生かされるよう、館長にはよろしくお願いいたします。

(館長)

はい。皆様貴重な答申をどうもありがとうございました。2年間かけて皆様方からいただいた答申につきましては、令和8年度の事業にすでに生かさせていただいている部分もありますので、後ほど8年度の事業案をご説明するときに、お話しさせていただきます。どうもありがとうございました。

(新井会長)

それでは続きまして、議題2「令和7年度小和田公民館主催事業報告について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい、事務局より令和7年度小和田公民館主催事業報告をさせていただきます。年度最後になりますので、第2回を過ぎてから2月末くらいまでの事業を一部ピックアップをして説明いたします。

今回も参考に投影されているスライドをご覧ください。

子ども事業です。サイエンスカフェ～雪の不思議を探ろう～12月6日に開催いたしました。

こちらは初めての試みで汐見台小学校区青少年育成進協議会さんとの共催で地元の工学博士を講師としてお招きをして実施しました。子ども向けですけれども、科学が楽しい、雪のことがわかったという風に感想をいただいている、実際に雪がどんな形なのかを顕微鏡で確認をしたりですとか、発泡スチロールの箱と保冷剤を使って雪自体を結晶を作ってみるといような実験を行った事業です。小和田公民館では、科学に関する事業を今まで行っていなかったため、そういった事業についても取り組んでいきたいというところと、松浪地区からさらに輪を広げて、汐見台地域の子どもたちにも向けて、どんどんつながりを広げていきたいということで開催しました。人気があったので、また来年度も予定をしています。

続きまして、ペットボトルキャップでクリスマスペストリー作りです。こちらは12月7日のクリスマス前に開催しました。講師の方にたくさんの可愛いクリスマスらしい布を用意していただいて、ペットボトルキャップをリサイクルという形で、綿を詰めて布でくるんで縫ったパーツを土台に接着して作成を行いました。低学年の方も参加した授業だったので、結構裁縫の経験がない子供が多くて、苦戦をしている様子もありましたけれども、以前に実施した際に参加したことがある大人の方が、もしよかったです子どもはなかなか裁縫経験がなくて大変だと思うから、私手伝いますよ、という風に直前に声をかけていただいて、ボランティアさんとして講師のヘルプをしてくださいました。そのおかげで子どもたちも満足がいく出来上がりになりましたし、実際にこういった地域の方のお申し出でボランティアの協力が得られた事業となりましたことを感謝しております。

続きまして、子どもの広場です。子どもの広場は年に3回行っておまして、この12月13日につきましては、クリスマスのお話会と工作を行いました。クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせ、一番小さなクリスマスプレゼントですとか、工作はお話会が終わった後に立体カードとどんぐりサンダのキーホルダーを作りました。やはり子どもたちが公民館事業をたくさん参加してくれることで、プログラミングが得意なお子さんもいれば、こういった工作が得意なお子さんもいらして、いろんな興味をさらに引き伸ばすような公民館事業をこれからも展開していきたいですし、この経験をもとに中学生や大人になってからもボランティアなどで地域や公民館事業に協力してもらえたら嬉しいなど考えています。

続きまして、1月24日に開催しましたおもしろいっぱい遊び空間です。こちらが松浪地区の青少年育成推進協議会の方の工作をはじめとして、中学生の卓球部に卓球を教えていただいたり、海山会さんという将棋サークルの方に将棋の対戦をしていただいたり、あるいは市役所の防災対策課による起震車体験、防災ビンゴやクイズを行いました。子どもたちもたくさんのブースに分かれた面白い空間がいっぱいで、どこを回ろうか悩みながら楽しんでいる様子が伺えました。中学生ボランティアの卓球部の方たちも自分なりに工夫して何回じゃあラリーが続いたら交代ねとかっていう風に、大人たちがこんな風にしてね、とルールを作らなくても、自分たちで自分たちが楽しむだけでなく、どうやったら小学生に楽しんでもらえるかなって考えて動いていた様子がとても印象的でした。やはり中学生自体も楽しかったからまた参加したい、勉強になった、というようなアンケートの声も聞かれていたため、これからも公民館に頻繁にプライベートでも学生時代でも通っていただけると嬉しいなど思っております。

そして子ども事業の最後がおこづかい大作戦～おこづかいマスターへの道という授業です。今回はJフレックという神奈川県金融広報委員会さんを通して、近隣に住んでいる秋山先生の講師派遣システムを利用しました。前回夏休みの時にも投資ゲーム講座でお世話になった先生で、とても子供への対応の仕方も上手ですし、ちょっと敷居が高く感じるお金についての学びというところについても、すごろくゲームを使って、自分のお小遣いの持ち分をどう使っていくかというのをゲーム感覚で学ん

でもらいました。単純に欲しいものが出たら買うというだけではなくて、自分の普段使っている文房具がなくなってしまったから、買わなきゃいけないようになったとか。そういったところで、先生の方からも物を大事にすると節約になる、だからお小遣いはあの自分が欲しいものがあるんだっとなおさら今すでに手元にあるものを大事にしなきゃいけない、というようなことの学びにもつながって、さらには最近仮想通貨じゃないですけども、ゲーム内での課金など目に見えていないお金の管理というところで、ICカードの使い方も合わせて説明があったり、ゲーム課金でこんなトラブルが過去にあったんだよというようなお話もしていただいて、小学生向けにお金の大切さも危うさも学ぶ機会を提供できたかなと思います。

次の家庭教育支援事業につきましては、ママのためのハグッとダンスを11月12日に開催しました。親子1組ずつマットに座って赤ちゃんの健康チェック手遊び、ママのストレッチをして、最後に全員の抱っこ紐を安全な形で装着。これだと楽に抱っこ紐もつけれるんだよ、って。意外とお母さんたちは抱っこ紐を買ったはいいいけれど、正しい付け方がわからなくて、ちょっと子どもの首がグラんってなったり、お母さん自身がすごく肩が凝るような抱っこ紐の付け方をしていたりというところがありました。それを先生が一人一人丁寧にこうやってつけると楽でしょという風に説明をしてくれて、そういった学びもありながら、音楽に合わせて親子で抱っこしながら簡単なステップのダンスを踊るような事業でした。有酸素運動だったので、親同士も気分が上がっておしゃべりがとても盛んになっている様子が伺えましたし、月齢がお子さんたち皆さん近かったのも、情報交換をしたり、次にどんな講座に参加してみようというので、初めて公民館に来たお母さんもいましたが、じゃあちびっこ広場に行ってみようかとか、もっとちっちゃいお子さんだったら、子育て広場なんかもあるよということで、ご紹介もして、実際にその後参加してくれたお母さんもいらっしゃいました。

続きましてのびのび広場です。こちらは小和田保育園と共催で行っている授業で、年に4回から5回ぐらい実施しているんですけども、最後の回は子ども室ではなく、講義室でリズム遊び、運動遊びを行いました。広さがあったので、いつもは乳児向けなんですけれども、幼児のお子さんも参加してくれましたし、保育士さんがやはりかなり慣れた対応で3名ぐらいの保育士さんの方がじっくりと保育に携わってくださったので、読み聞かせなども集中して参加していただけました。これからは保育士さんと一緒に共催事業を続けていきたいと考えています。

そして、シニア事業です。シニア事業の5庭木植木の剪定教室です。11月9日に開催しました。最初に座学で道具の使い方などの説明をし、それから実際に公民館の樹木を切って選定方法を学ぶという人気の事業です。結構公民館はカイヅカイブキですとか、ツゲの木もあれば、小さいツツジなんかもあるので、実際にご自宅にもあるような低木から高木までこんなイメージで剪定するんだということも学んでいただくことができました。やはりどうしても庭木の手入れが難しいと思って、ちょっとでも放置してしまうと景観が崩れてしまって、それこそ防犯面でも危険な状態に陥ってしまうところがあるので、私たちの事業を通して景観の美化であるとか、安心できる暮らしに寄与できるように、今後も実施していく予定です。

つづきましてシニア事業の8歴史散策～文明開化の横浜山手の洋館と元町を訪ねてという事業を11月13日に行いました。毎年元松浪小学校の校長先生である鴨志田先生を講師としてお招きをして、10～20枚ぐらいの資料を作って、何度も下見を重ねてから訪れるような事業になっていて、今年度は外国人居留地として横浜開港時の面影を残すエリアをメインに散策をしました。

洋館もそれぞれの趣が違ってくる、当時の暮らしや建築について学ぶというテーマに基づいて歩きながら、景色を楽しむことができました。趣味でこういったところに参加してくださった方もいれば、社会参加や外出したいということでお申し込みいただいた方もいたんですけども、やはり郷土を学んだり、歴史の細部の雑学的な要素もあって、人気の事業となっているので、毎年の事業の実施も考えて

います。

続きまして、10 はじめてのそば打ち体験を 12 月 16 日に開催しました。講師は日本の年越ししめ縄講座も担っている湘南こわだ会さんで、そば打ちの事業を以前も何年も前にも行っていたようなんですが、コロナを明けて久々の復活となりました。そば粉からこねて打って切って茹でて実食をするという工程で、日本の食文化で結構好きな方が多いそばをうつという工程を体験する機会ってなかなかないかと思うんですけども、男性の参加率も結構高くですね。日本の伝統文化を肌で感じられることができる機会を提供することができたので、普段はあまり公民館に訪れない層のシニアの方も、こういったことをきっかけに、じゃあキッチンに立ってみようかなとか、外に出てみようかなという地域コミュニティへの参加のきっかけ作りになるかなと考えています。

続きまして、地域課題等解決事業に移ります。

10 松浪地区社会福祉協議会さんとの共催事業～違いを知り、ともに生きる～発達障がいへの理解と支援を 11 月 8 日に実施をいたしました。高田さんも同日いらしていただきましたけれども、地区社協の方からどんなテーマがいいかというお話を毎年お題を頂戴するんですけども、発達障がいって今子どもだけでなく、大人にも広がっていて、ただどのように接したらいいのか、私たちが勉強して知識が増えれば、もっと当事者や家族の方にも安心して地域で過ごしていただけるんじゃないかということで、今回はこのテーマを選んでいただきました。講師の方も自閉症児・者親の会山びこの方に来ていただいて、実際に啓発プログラムとして、お話を聞くだけでなく、自閉症の方の見える世界や感じ方っていうものをワークショップというか啓発のプログラムとして体験していただいたので、いかに視野が狭いと周りが意図的でなく見えていないのかとか、言葉で絵に描きやすい言葉を使うと、誰にとってもわかりやすく、逆にちょうどいいとかきちんとしなさいとかって言った分りにくい絵に書けない言葉ではなかなかうまく指示が通らない、という普段の子育てや日常で人と人との会話の中でも当たり前に見えるような工夫が支援につながるということを学ぶことができました。感想としても、仲良く暮らしていける社会の創出そのものにつながるとても有意義な講座だったというご意見が多かったです。また令和 8 年度もどうぞよろしく願いいたします。

続いて20支えてくれる成年後見制度の仕組み、こちらは松浪コミュニティセンターとの共催事業で行いました。令和 6 年度に同じテーマで地区社協との共催で小和田公民館で開催をしたんですけども、やはり松浪地区といっても距離があって、広い地域になりますので、東側に住む地域の方向けにということで、今回はコミュニティセンターを会場にして実施をしたところ。成年後見制度という名前自体は知っていてもなかなかどういう具体的な仕組みなのかっていうのをご存じない方もたくさんいたりですとか、自分ごとというシニアだけではなくて、孤立した生活をしている親族がいて、将来的に使うかもしれないという不安がある方にもご参加いただくことができました。これからもより多くの方に向けて普及啓発理解促進を図る必要がある制度だと思えます。最後の方の質疑応答は自分ごととしてこんな場合どうなるんですかという個人的な質問相談が多く出たんですけども、皆さん熱心に聞き入ってる様子だったので、関心の高さが伺えた事業でした。

そして、介護と仕事の両立、頑張らない介護の仕組み、こちらは松浪地区包括支援センターさんとの共催事業です。11 月 15 日に実施しました。こちらは小山さんを講演者としてお招きをしまして、介護の心構えですとか、仕事と介護の両立するにはという戦略についてお話いただきました。参加者の年代層は 50 代ぐらいの方が一番多く、ビジネスケアラーの方々なのかなという雰囲気がありました。制度に関する話も若干はあったんですけども、どちらかという精神的なフォローがメインの内容だったので、今後は制度についてもより説明できるような講座にできるのといいのかなと思えました。感想としては、やはり知識を得られたことで精神的な不安が軽減したとか、介護に関する不安自体もちょっと軽減して、仕事も少し頑張ろうと思えたなんていうお声を聞くことができました。

つづきまして、12星の観察会11月29日に実施をしました。地域で天体観測をされている方々にかなり高額な天体望遠鏡を借りてきていただいて松浪小学校の校庭をお借りして、月、土星、星団などの観察を行った事業です。そもそも天体観測したいと思っても気軽にできる環境がないというところですが、11月の末ともなりますと日が暮れるのが早くて、私たちの公民館事業として夜空を楽しむことが十分できる時間帯に実施ができました。たまたまなんですけれども、その日に急遽の国際宇宙ステーションが上がるという瞬間がちょうど事業の時間と重なるタイミングになりまして、肉眼でも実は見れるんだよということで、私たちはふとすれば流れ星かのように思ってしまうような、ただゆっくりと進んでいるので、飛行機なのかなんだろうというような思うものが実は私たちを空から見守っている国際宇宙ステーションだった、というのを実際に肉眼で見たりですとか、月も天体望遠鏡から覗くと大きくクレーターの一つ一つを見ることができましたし、中には天体博士ちゃんのような小学生もいて、あのスバルの星団が見たいから見せてくれとかって言うと、その星団をタブレットで入力するとウィーンと望遠鏡が回ってほんの数分間にその星団をくっきり映し出してきて、これがスバルの何だ、ってお話などを子どもからも詳しく聞けたりして、親子共に楽しんだ事業となりました。続きまして、9クラフトテープで作る干支のお飾り。こちらは小和田公民館で活動しているクラフトテープあむあむさんというサークルの方に講師をお願いして、今年の干支である午をモチーフにとても可愛いアートを作っていました。干支のお飾りというものの体なかなクラフトテープで作るって発想もないと思うんですけど、自分でオリジナルの色を使って編む様子です。皆さん最後まで無事に作り切ることができてお正月を迎えるのがとても楽しみというお声をいただきました。公民館の窓口にも置いてありますので、ぜひお帰りの際にご覧ください。

そして毎年行っている13日本の歳越ししめ縄作りです。先ほども申し上げましたが、小和田公民館に長くから寄与していただいている湘南こわだ会さんたちが講師となって、30名の方たちに締め縄作りをご指導いただきました。特に右側のしめ縄を見ていただくと、本当に立派なお飾りで茅ヶ崎の街を歩いていてもなかなかここまで立派なものを見ることはないかなというぐらい。一本一本も本番に向けて下準備で水につけて乾かしてという手間をかけていて、綺麗な稲藁だけを使って作っています。今回も事業が終わってからお正月を迎えるにあたって、このしめ縄を玄関に飾ってたんですけど、「こんな立派な飾り素敵、私も来年参加したいわ」とおっしゃってくださる方も多くて。公民館を出入りしていて、毎年やっている授業ですけども、ご存知なかった方も多くいらっしゃるんだと思って、実物を飾るのが一番効果があるんだなと思知らされた事業でもありました。

そして4思い出の本をコーティングです。こちらは小和田公民館の図書室に在籍している山崎さんが講師となって、まずSDGsサポート隊にブックコーティングの仕方というものを教えて、本番の当日は山崎さんと一緒にSDGsサポート体の子どもたちが今度は講師となって参加者として来てくださった大人・子どもたちにコーティングの仕方を伝えるという事業を行いました。大事な思い出に残っている本はそれぞれ違うので、結構小さい時にお母さんたちにずっと読んでもらってたバレエのお気に入りの絵本みたいなものを持ってきて、大切に綺麗にコーティングされているような親子もいらっちゃって、こうして物を大切にしていくということを学んでもらったり、図書館の本、確かなんでツヤツヤなんだろうって特に疑問なく普段手に取っていたものに親近感を覚えていただいたりとか。このコーティング剤が高額なので、なかなか個人でやろうと思っても難しいかと思うんですけども、すごく貴重な機会を提供させていただけたかなと思います。

そして22鍼灸師が教える簡単ストレッチの授業は2月14日に対面とzoomのハイブリッド講座で実施しました。こちらはこの近隣のエリアに住む鍼灸師さんが椅子に座りながら、足腰が悪い方でも気軽にできるストレッチ、特にこう花粉症のシーズン真っ只中っていう時に実施をしました。鼻づまりですとか、肩こりとか頭痛に効くようなツボを教えていただき、参加する前よりもスッキリした、と感じて

いただける方も多かったですし、一度教わったら気軽に自宅で何回も取り組むことができるということで、やり方をちゃんと覚えて帰るんだってという気持ちを強く感じることもできました。zoom で参加された方も音声のトラブルなどもなく、家から出ることがそもそも花粉に触れられて辛いとか、足腰が悪くて辛いという方が気軽に参加することができたので、そのあたりも好評の事業でした。たまたま香川公民館の zoom のハイブリッドの事業が 1 月にあったので、その時に zoom で参加されるのであれば、こんな事業がこの後ありますよ、と紹介していただいて、それをきっかけにお申込みいただいた方もいたので、市内全域の方にも参加していただけますし、そういった横の連携でおすすめの事業っていうのを紹介していくというのもすごくいいやり方だったかなと思います。

続いて学習生活活用、学習情報提供事業。

4 こわだ音楽祭です。毎年 11 月の土日に実施しているこわだ音楽祭ですが、今回は第 37 回ということで土日両日いろんな団体の方にご参加いただきました。お写真にあるのはノコギリ音楽の団体で楽器専用のノコギリというのがありまして、これで聞いたことがある方がいらっしゃるかわからないんですけど、ゲゲゲの鬼太郎を聞くと、本当に震え上がるようなびっくりな音が出て、それなのにこれぞゲゲゲの鬼太郎という音なので、また令和 8 年度も出てくれるんじゃないかなと期待しているので、ぜひこれを楽しみに聞きに来てほしいと思います。ルーチェさんはゲストとして呼びました。本当にオペラのような歌声でなる物をも圧倒するようなお部屋がハウリングするくらい大きな声量で感動的なアヴェマリアを歌い上げていただきました。そしてボランティアの人たちに実行委員として当日や明日準備もお願いをしましたし、SDGs サポート隊の子どもたちも実際にこの音楽祭の装飾ですとか、司会もやっていただきました。合間合間に公民館事業の紹介みたいなアナウンスを入れていただくのですが、人生 100 年時代、元気アップ体操にご参加くださいみたいなことを小学生の子どもが言っているのがまたグッとくるシーンなので、ぜひ次聞きに来た方はそれもお見逃しなくということですよ。

そして、先日行われた第 44 回こわだ公民館まつりです。皆様、多くの方にご協力いただきまして本当にありがとうございました。お天気も危ぶまれたんですけども、当日はなんとか、夜はちょっとパラついたので、日中は晴れの中に多くの方にご参加いただきました。お写真にありますように、左側はトランペットを地域の方に吹いていただいてオープニングをお迎えして、さらにえぼし麻呂に今年は登場してもらったので、乳幼児連れの方もファンなので写真撮って、という風にたくさん声をかけてもらって、普段来たことがないお家の方も長く滞在していただけたかなと思っています。右側の写真は模擬店のところで、パンの売り場に大行列で最後尾こちらです、という看板がもうちょっとで道路に飛び出しそうというような様子でかなりにぎわいがあったかなと思います。今年はこわだ子どもキッチンクラブのメンバーも次のキッチンクラブの事業の糧にするために寄付金頼みだけでなく、自分たちでお金をおまつりに出て集めようということで、フリーマーケットですとか豆腐ドーナツ、ハッシュポテトの模擬店を出していただいて、とても大盛況でした。で、青推協さんにはキャンディーレイ作りにもご協力いただきましたし、体験講座もたくさん用意ができたので、子どもたちも本当に 1 日楽しみきっていたという印象です。発表の場もなかなかフラダンスのサークルさんなんか湘南祭などはもうフラダンス団体が多すぎて出たくてもなかなか出られず発表の場がなかなかない、もっと欲しいのと思っただけの方が多いそうなので、こういった公民館まつりの発表の場があって嬉しいですとおっしゃっていただいています。最後は実行委員長と館長とえぼし麻呂で歌を歌って締めることができました。また来年も同じように地域一体となって盛り上げていけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

事業報告最後になります。次世代ネットワーク事業 2 中学生の職場体験と中学生地域の貢献活動です。松浪中学校の生徒さんに小和田公民館周りのタイルの貼り付けですとか、先日の 3 月 4 日

には、机椅子をおまつりに向けて拭いてもらったり、畑のジャガイモの種芋を植えてマルチを張ってというようなお手伝いをしてもらったり、おまつりの装飾掲示もやってもらったりしました。最近取り組んでいる SNS の配信というところで、インスタグラムを中学生が今日は中学生が地域活動をしています、という様子を写真に撮ってもらって、canva という AI のイラスト作成ツールを使って投稿してみるというようなことまで体験していただきました。行政ってちょっと遠い存在に思えても、実は自分たちの身近にあって、自分たちの活動がこういった多くの市民の人たちに還元されているんだ、というのを実際に体感してもらうことができたので、これからも地域と公民館が強い絆を持って、敷居の低い公民館を作っていけたらなと感じています。長くなりましたが事業報告以上とさせていただきます。

(新井会長)

ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。

この件に関してご質問などございますでしょうか。

質問が他にないようでしたら各委員よりご意見をいただきたいと思います。

お席の順に高田委員の方からお願いしてもよろしいでしょうか。

(高田委員)

ずっと見ていて、多方面に亘って頑張っているなと思いました。お子さん向けのが多くあるので、シニアの事業はかえって減ってきているのかな、でも、シニアは一方で団体が頑張っているの、団体さんのやっていることで自分だったらできる、というような企画があったら増えるのかなと思いました。そして、小和田子どもキッチンも利用者団体が頑張ってください、民生委員としても豆腐ドーナツ、フリーマーケットなども楽しくやらせていただきました。思った以上の収益があって。子どもたちがほとんどだったんです、買ってくださるのは。結構交渉上手でちょっと安くして、みたいな。こっちも残ったらどうするんだろうって思いがあったので、じゃあちょっと安くてもいいよっていうような感じで。新しく民生委員さんになった方がすごくいろんな品物を出してくださって、売れ残ったら持って帰るから、という感じで。それまた個人的に話したことはなかったんですけど、そんなとことを機会に、新しい方とも公民館まつりを機会に会話することができて、とても楽しかったです。ありがとうございました。

(新井会長)

ありがとうございました。では青木委員、お願いします。

(青木委員)

ずっと聞いていて楽しそうで、参加してみたいという思いはあるんですけど、自分の都合ばかり考えてなかなか参加できることができなかったんですけど、今度はもしそういうものがあれば参加していきたいなと思っています。今、高田さんもおっしゃったので、シニア事業はあまりないっていうことなんですけれど、ここは 2 階に上がったりができないので、下の講義室か子ども室のところしか、足が痛くて上がれないっていうお声を聞くので、そういうところも少し考えていただければ、シニアも 2 階でも参加ができるかなと思います。以上です。

(新井会長)

ありがとうございました。では、今村委員お願いします。

(今村委員)

赤ちゃんから子ども、大人、お年寄りまで全てを網羅している事業をこれだけの数、実施するのは本当に大変だと思います。私たちも参加している事業があるので、皆さんいろいろやってくださってありがたいなと思います。この中で、私たちもよくボランティアが足りないという話をしますけれど、どれぐらいの事業数でボランティアが足りないとか、困ってるっていうのはありますか。どのような感じでしょうか。

(館長)

はい。全ての事業で足りないわけではなくて、やはり大きな事業、例えば、音楽祭、公民館まつり、あとはこわだ子どもキッチン。団体さんによっては民生委員さんみたいに数が多いところは自分たちでできるっていうのもあるんですけど、会員が少ない団体さんなどは、自分たちプラス各テーブルに一人ずつつく方が足りないから、4人どなたかいないかしらとか、そういうお話が令和7年度はありました。そういった参加者が多いものはどうしても、見守りも含めて、職員とか大人の数が多くないと、という事業もありますので、また大人ボランティアの募集を地道にはありますけど、徐々に増えつつありますので、そういった方が引き続きまた手伝いたいと思っていただけるような魅力のある講座を打っていくように頑張りたいと思います。

(今村委員)

ありがとうございます。本当に今館長がおっしゃっていた大人のボランティアっていいシステムですよ。子どもたちのSDGsサポート隊とはまた別で、大人の目とか手ってどうしても今おっしゃった大きな事業では必要になるので、そこがもう少し活性化できて、色んなところにそういう方たちが一緒に入って、また活動の輪が広がるといいなと思います。以上です

(新井会長)

ありがとうございます。では、高野委員お願いします。

(高野委員)

はい、先日公民館まつりに訪問させていただいた時に、別の学校の教頭と出会いまして。え、なんでここにいるんですか、って聞いたらその方は、おそらく浜須賀小学区の方だと思うんですけど、お子さんの表彰か何かがあって来ていて、自分も浜須賀会館の方にも顔出さなきゃいけないだけけれど、今こちらは私用で来ていると。すごく広い範囲での活動をされているっていうのは、その時にわかりました。たくさん子どもたちにも会いましたし、鴨志田先生の事業は毎年されてるんですか。管理職になる前、鴨志田先生が中心になって、小学校っていろんな教科の研究会をやっていて、鴨志田先生はもうがつつり社会科の研究部にずっといて、そこでも教員向けなんですけれど、あの毎年夏休みになるといろんなところへ調べに行っていました。実際に参加されたことはありますか。もうあのレベルの案内はプロなんですよ。それがこちらでも活かされていたのか、という。歴史散策は11月ですよ。教員は、夏休みにやっていたので、はっきり言ってもものすごくきつかったりするんです。特に真夏の横浜東京を歩いたり、もうお昼の時なんかもうみんなぐったりしながら。それでもやっぱり面白いんで、みんな行くんですよ。さすがこんなところでも活かされているんだ、っていうのを感じましたし、子どもたちが、天体観測もそうですし、この広い松浪地区ですけど、その中ですごく人が集まる交流できる文化的施設としてすごく機能されているなっていうのをすごく感じました。学校としてもまたできるところで協力させていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

(新井会長)

はい、ありがとうございました。谷田貝委員お願いします。

(谷田貝委員)

改めてたくさん事業をされているんだなっていうことをこの表を見ても思いますし、その中や周りにたくさんの方が関わっている、ということもすごく思います。子ども事業だったり家庭教育、シニアってところが、本当に各世代にわたっていろんな事業されている中で、やはりこの担い手不足って答申にはありましたけれども、お子さんが小学校中学校ぐらいになった大人たち向けのは何もないのかな、すごくそこが少ないのかな、というふうに思いました。そしてもう一つこの松浪地区を見ても、外国人が増えてきたで、外国人との繋がり、外国人の方が生活しやすい地域にする、ということで外国人向けの事業なんていうのも、あってもいいのかなと。意外とないのかもしれない。お子さんを見るシニアの皆さんと子どもが仲良くなるみたいにつながって、もっともっと広がっていくのではないのでし

ようか。私も高野先生ではないですけど、幼稚園側から何が松浪地区のためにできるか、幼児教育の分野で何ができるのかをまた考えさせていただければと思います。

(新井会長)

ありがとうございます。では水島副会長お願いします。

(水島副会長)

先ほどからシニアのプログラムが少なくなってるんじゃないかと話がありましたけど、昨年度と比べると全く同じ数のプログラムが実施されています。シニアっていえば私が何か言わなくちゃいけないのでシニアのいろんな幅広いプログラムが組まれていますので、大変結構かなと思っております。子ども事業を始め、子どもたちが参加できる事業がたくさんあるということが子どもの居場所づくりという観点からすると、非常に頼もしいプログラムがいっぱいあるなあ、という感じです。昨年公民館から説明を受けた時に、子どもの居場所づくりというのを一つをテーマにしたいんだということをおっしゃっていらっしゃいました。この一つの具現がこわだ子どもキッチンでした。居場所づくりというと、社会福祉的な意味かなあ、困っている子どもたちを助けてあげようというような意味合いで語られることが多いんですけども、最初は公民館の説明では子どもたちに食事を与えるというような話があって、それはどうかなと思ってましたら、実体的には子どもに食事作りを一緒にさせるという実態が出てきて、これは良かったなとつくづく感じた次第です。これだけ子どもの居場所がたくさんあると、1つ地域としても安心かなということが言えるんじゃないかなと思います。

今日のご報告には、利用者数がどのくらいかっていう話がなかったと思いますが、まだ期が終わっていませんし、それを詰めるにはちょっと時間がかかるのかなと思うんで、いつかの機会の時に7年度の利用者率はどれくらいで、部屋の使用率、部屋がどのくらい使われたかという利用率などもご報告いただけるといいんじゃないかなと思うんです。多分この報告書の中にも参加者数ってのは出ているんだと思いますが、それだけでなく、やっぱり公民館全体としてどういう傾向にあるのかということをお示し願うことが一つ必要なというふうに思います。公民館まつり、音楽祭という大きな事業は、それこそ公民館をあげての事業となっておりますし、今年は参加者数はどうだったのかなというふうに、少し少ないのかなというような感想を漏らしている方がいらっしゃいました。多い少ないはあまりあの気にすることはないんですけど、むしろどういう団体が参加してくれたかっていうことを明らかにして報告していただくといいのかなと思います。多分来年度の計画の中でもそのようなお話は出るとしますので、私からの感想は以上とさせていただきます。

(新井会長)

ありがとうございます。一応この各事業に対しての定員と実績というのはこの端に書いてある数字です。例えば今の公民館まつりですとか、大きな事業は大体どのような感じで参加されたのか、という資料は今日はないですね

(事務局)

公民館まつりは2日間で延べ2200人で、確かに昨年よりはやや減というところではございました。結構分散していた、という話も聞こえて、模擬店だけとか発表だけではなくて、至るところに子どもたちも多く散らばっていたという意見も聞かれました。

(会長)

ありがとうございます。はい、最後に私から。私もこの公民館と1年間交流させていただいてまして、いろんなことやってるのはもうわかってまいりました。今の報告にあった中で、とても羨ましいんじゃないんですけど、星でしたり、子ども事業ってあるじゃないですか。小学生と親。そうすると子どもがいなくて入れない。なので、大人もちょっと入れるチャンスがあったらいいのかな、とか、あるいはボランティアとして参加できるのかなというのが今わかってきたので、またあの違う目でも見たいと思って

います。

(館長)

星の観察会につきましては、大人一人でも参加可能です。

(新井会長)

そうでしたか、大変失礼しました。

(事務局)

確かに小学生の場合は親も保護者同伴必須、みたいな書き方だったので、もしかしたら少し分かりにくかったかもしれません。次回改めさせていただきます。

(新井会長)

ちゃんと読みます。ありがとうございます。あとサイエンスカフェですね。汐見台の推進協の方のイベントがこちらにも来てくれたっていうので、すごく贅沢な時間なんだろうなっていう風に思っていたんですが、せっかくなので、もう少し周知をして、あるいは私は個人的に松浪青推教の一員なので、例えばちょっとコラボしてみるとか、もう少し幅を広げてPRの仕方を考える風にすれば、これからもっともっと広がって、地域の子どものためにすごくいい事業なんだろうなと思っています。それからあとはダンスですね。赤ちゃんとのダンス。これに来ればそのままそのうちびっこ広場に来て、何をやって、って本当に入り口として全然ここを知らない方、若いママたちの公民館の入り口としては素晴らしい事業だと思いました。あとはですね、鍼灸師のもいいですよ。よくInstagramですとか、YouTubeでそういうものは流れてきてはいるんですけども、誰向けなのかもわからないような感じのものがたくさん流れているのを目にするんですが、公民館、こういう場所でそういうことをやってくれたら、私も参加できるかもっていうようないい事業だと思いました。いろいろありますが、成年後見人制度、その時期に職員としてコミュニティセンターで関わりましたので、とても印象のある事業なんですけれども、それも公民館でやっていることをコミセンでやろうと。事務局の方もおっしゃってましたけれども、場所が違ったら来る人がやっぱり違うってところで、コミセンの周りの方々からもよくやってくれたと言われました。ここまではちょっとは来れないんだよ、やってることは知っているし他の公民館でもやることも知っているけれども、自分たちの生活の近所で、その範囲でやってくれるのが、ありがたいんだっていうことでした。それでちょっと思ったのは、公民館っていうのはどれくらいの地域をこの小和田公民館がどの辺をカバーまでカバーしてるのか。南湖とか向こうまで知らせれば、そのあたりの方も来るのではないかと。公民館がここ何年かでいろんなところにこう手を伸ばしてくれてるっていう感じがして、大きく言うと、公民館がちょっとこの辺の地域の中心になりつつあるなというのがすごく私はこの公運審に参加させていただいて思うことでありました。例えばコミセンには学びの場はあんまりないです。だったら公民館さんと一緒にやって、それで大きくやりましたって。そういうのがすごくいいことだと思って、例えばちょっと今閃いたのは、フラの大会をしようとか、フラに特化した発表の場がなかったっていう風におっしゃっていたので、例えば、アマチュアのとても最初の頃のフラのグループであったり、とても上手なグループであったりっていうのを問わずでそういうのにフラに関わらずで何かの特化して発表ができるみたいな機会があっても面白いかなと、そんな風に思いました。ごめんなさい。ちょっとまとまりがなくなってしまったんですけども、以上で事業報告について、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次に移ります。

議題3「令和8年度の小和田公民館予算について」事務局よりお願いいたします。

(館長)

はい、それでは資料2「令和8年度小和田公民館歳入予算内訳表」をご覧ください。それぞれが二段書きになっております。上段が8年度、下段が7年度予算でございます。

歳入につきましては、令和8年度は、財産収入及び諸収入でございます。

款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。昨年と変わりはありません。

続きまして、裏面歳出に移らせていただきます。

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において18負担金補助及び交付金まであり、それぞれが二段書きになっております。上段が8年度当初予算、下段が7年度当初予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額124,000円で7年度と比較し、79,000円の減額となっております。

01報酬120,000円は、委員の審議会出席に伴う報酬でございます。

08旅費4,000円につきましては、県公連研修会の旅費の費用弁償となります。公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額16,179,000円で7年度に比較し、967,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、01報酬05会計年度任用職員報酬および03職員手当等の会計年度任用職員期末手当が増額をしたことが主な理由となります。

予算の主な内訳につきましては、01報酬11,629,000円は7年度と比較し、731,000円の増額となっております。会計年度任用職員で社会教育嘱託員の報酬と夜間管理業務員の報酬です。

03職員手当等の会計年度任用職員期末手当は、7年度と比較し272,000円の増額となっております。

08旅費133,000円は、社会教育嘱託員や夜間管理業務員の通勤に伴う交通費と駐車場使用料、公民館大会参加への旅費にかかる費用弁償となります。

10需用費01消耗品費はインクトナーやトイレットペーパーなどの消耗品、02燃料費は軽自動車のガソリン代、06修繕料は敷地内の軽微な修繕をするための費用となっております。

次に、11役務費の390,000円につきましては、7年度と比較しまして、22,000円の減額となります。

01通信運搬費363,000円は電話料金及びWIFIの使用料及び利用料です。03手数料27,000円はグランドピアノの調律や軽自動車法定点検料に要するものです。13使用料及び賃借料91,000円は、NHKカラー受信料と簡易印刷賃借料となります。業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額8,941,000円で、7年度と比較し、65,000円の増額となります。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

05光熱水費1,789,000円につきましては、7年度と比較し214,000円の増額となります。こちらは、今年度の実績ベースにより増額となったものでございます。

12委託料7,090,000円につきましては、公民館5館の清掃業務委託、植木の剪定が計上されたものでございます。

040公民館活動費につきましては、7年度は、総額836,000円となって、7年度と同額となります。予算の主な内訳につきましては、07報償費621,000円は、事業実施の際の講師謝礼等の報償費です。

12委託料150,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

令和8年度小和田公民館予算全体といたしましては、26,080,000円となります。

令和8年度予算の説明につきましては、以上でございます。

(新井会長)

はい、こちらについてご質問がありますでしょうか。

(水島副会長)

歳入の方、令和7年度と8年度も同じですということですが、ちょっと前の資料を見ましたら、5年度は132,000円で6年度も132,000円と結構多かったんですけど、それが7年度8年度減ってる理由ってのは何かあるのでしょうか。

それからその下の21の諸収入においても、7年度8年度は5年度6年度に比べて相当少ないんですね。これはどんな理由から来てるのでしょうか。

(館長)

はい。ご説明させていただきます。

まず自動販売機の貸付収入につきましては、3年に1度、入札で行っております。

前回の金額は初年度で概算でしたので、予算と決算がありまして予算は、見込みなので、大きいか小さいかはあまり重要ではなくて、歳入が幾らあったか実際の決算の方が実は重要だったりします。

(水島副会長)

そうですね。でも決算はここに出ていないので、そこからお話を持ってくる事ができないんです。

(館長)

なるほど、わかりました。実情の決算を申し上げますと、実は5公民館全体で入札をかけて、3年前ですかね、入札したときは、初めてだったので、業者さんが高く入札してくださったので、収入があったのですが、期間が終わって次の入札をしましたら、小和田公民館は割と皆さんジュースを買っていただいていたみたいですが、他の公民館で採算に合わないと言って金額が出ないような公民館もありまして、なので入札額がすごく減ってしまったので、それに伴って予算も実情に合わせて下げたというのが、実情でございます。

また、印刷機等につきましても、歳入を大きく見せておくと、歳出と連動しているの、実は財政課と協議するときには有効なんですけれど、余りにも設定金額が高過ぎて実情の歳入と余りにも毎年合わないの、実情もそこまでないのに毎年大きく計上するのは、ということで実情に合わせて下げた金額が今委員がおっしゃったように下がっているというのは、現状に合った金額にしたら、下がっていると言ったところが現状です。おっしゃる通り決算をご説明してないので、説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

(水島副会長)

わかりました。

決算的には多分この収入を上回ってきてるという理解でよろしいですね。

(館長)

いえ。下回っていると。

(水島副会長)

決算的には下回っていると。相当抑えた収入見込みであったけれども、それでもそれに満たない収入になっていると。

(館長)

そうです。

(水島副会長)

わかりました。

まだあります。歳出の方ですけれども、年々上がってきておまして、これは人件費のかけ方は社会的に言っても大きくなってるところですから、当然に増えていってしかるべきだと思うので、そこは全く問題ないですけれども、小和田公民館まつりの費用というのはどこに出てくるものなのでしょうか。

(館長)

はい。040 の 12-11、この表でいくと 150 と書いてあるものがそれに当たります。

(水島副会長)

細かいのはないけれど、この委託料の中に入ってくる費用ということていいですか。

(館長)

はい。この金額丸々が実行委員会に対する委託料です。

(水島副会長)

この公民活動費の 15 万というのが公民館まつりの費用ということですか。

(館長)

はい。

(水島副会長)

そうですね。それで他の事業で公民館でお支払いしている委託料みたいなものはありますか。

(館長)

はい。公民館活動費の中でいくと、講師謝礼につきましてはこの 621 と書いてある 07 の報償費のところ、講師謝礼に当たるものでございます。

(水島副会長)

621 のこれが講師謝礼ですか。

(館長)

はい。その縦の行でいくと、65 と書いてあるのが、講座をやるときなどの消耗品費に当たります。

その下でこの 150 というのが、公民館まつりこれ全額が委託料でございます。

ここにつきましては昨年と同額となっております。

(水島副会長)

音楽祭は特に費用は出ていないのでしょうか。

(館長)

この 621 の中に入っております。

(水島副会長)

そうすると、社会教育的な面から見ると、ここの報償費が十分公民館として予算に取れてるかどうかっていうのがやはり 1 つの鍵なんです。それがどうも例年 621,000 円で置いていらっしゃるようです。6 年度も 7 年度も 8 年度も。これで現在行っている事業の報償、謝礼や必要経費的なものは賄えているということですか。

(館長)

はい。おかげさまで講座をやるのに、必ずしも謝礼が伴うとは限らなくて、ボランティアでやっていただく方も事業の中にはございます。

なので少ない予算で最大限の効果を生むという意味では、この限られた中で謝礼を払って行うものと、地域の方のご尽力により無料で行われているものとありますので、今のところおかげさまで小和田公民館の講師謝礼につきましては、足りなくて何かができないという状況は今のところございません。

(高田委員)

先日発達障がいのある事業の時も、鶴嶺東と木下会長のご紹介で謝礼はいらないと。また、社協との共催講座だったので、社協の方からちょっとお菓子の費用を出してお礼にお渡ししました。そのようにかなり抑えているんですね。市社協が松浪地区の方を講師として招いたときに幾らって聞いたんですね。ちょっと顔見知りだったので。そしたら 7 万円と言われまして。お話はよかったですけれど、これで 7 万、と。

また民児協は民児協で市民文化会館の小ホールを借りて、中村先生というすごく有名な先生を招いた時に、大学講師なんですけど、3万円でやってくださるんです。だから講師次第。中身がすごく良くても安くやってくださる。大したことなくてもちょっと、というところがあるので、聞きたい話は、その方が本当に安くやってくれるかどうか、などかなり公民館で考えてるんじゃないかと思います。

(水島副会長)

そうですね講師はぜひ公的機関の方を呼ぶと来ていただくと、払う必要なしで済むので。大学の先生も本来はいらないですね。特に民間の学校の先生方は特にそういうむしろ学校の方から社会教育しなさいと協力しなさいということで無償で出てくださる方が多いんですけど、国立大学の先生方はもうそれは請求できないことになってますので、何らかの費用品質ということも出てくることもあるかもしれないんですけども、なるべく公的な関係の講師の方々をお呼びするということはいいいんじゃないかと思います。

それでよく公民館の予算が少なくなってきたと、削られてきているというような話をよく聞くんですね。例えば小中学校でもそうだと思うんですけども、いろんな予算が厳しくなっているということをよくお聞きするんですけど、小和田公民館としてもそんな感じはあるんですか。

(館長)

はい。ございます。実際に、953,000円上がっているとは言え、ほとんどが人件費の高騰と言いますか、単価が上がったことによるもので、細かく見ていくと、光熱水費は現状に於いての単価なので、さほどなんですけど、特に今回削られてしまったのが修繕料であつたりですとか、ここは建て替えてまだすぐなので、緊急的なもので予備費みたいなものが今までついていたのが、ごっそり。何かあったときにはお金をあげるから何かあるかもの予備は始めからはあげない、というような手法に出られましたので、特に修繕料については軒並みマイナスになっておりますので、影響がないとは言い切れないところでございます。

(水島副会長)

はい。人件費の件は先ほども申しましたけれども、社会的にも、賃金を上げなさいということですから、これはもう黙って増やしてもらっているんじゃないかなと思います。

ただその反面、公民館の事業運営について経費がやはり小さく抑えなくちゃいけないということは、これはできたら下げてもらって、むしろ増額していただきたいなと思います。この前連絡協議会のときにこの意見を出そうかどうか迷ったんですけども、ぜひ公民館の予算は公民館が要請するものを承認していただくというような形で作り上げてもらったらいいかなというふうにご意見を申し上げておきたいと思います。以上です。

(新井会長)

はい。ありがとうございます。他によろしいでしょう。騎垂。

では続きまして、議題4「令和8年度の小和田公民館主催事業計画(案)」について、事務局からお願いします。

(館長)

はい。お手元の資料、令和8年度の事業計画について、全部説明していたら、もう夕飯の時間になってしまいそうなので、主だったものや、新規で追加したものなどを中心にご説明させていただきます。まず、子ども事業1 おもしろい遊び空間につきましては、こちらにいらっしゃる松浪小学校区青少年育成推進協議会の方との共催で、例年2回行っていましたが、その下の子ども大会が例年松浪小学校の方でやられていたものをこちらの会場を移して公民館で行うということで、こちら合わせて2回という形で来年度は行いたいと青推協の方とも相談しております。

日時についてはもう決まっております、案が出ておましてこちらの日程の通りです。

こちら中学生のボランティアなどを使って、多世代交流という形を目指して講座でございます。続きまして、ちょっと下にいきまして12番、5館連携事業夏休み投資シミュレーションということで、こちら、青少年会館も合わせて実際は6館で行うんですけども、こちら小和田公民館をハブ館にし、すべての公民館を会場としまして、各会場20名ぐらいの子供たちで、まだちょっと詳細は決まっていなくてですけども、6ヶ国ぐらい日本アメリカ、ドイツ、インド中国に持ち金100万をチーム戦にして、6回のタイミングで、投資をしてみて、いろんな要因で増えたり減ったりする経済の仕組みなどを学ぶという講座です。また、チーム戦にすることで同じチームになったこと、意見交換などするコミュニケーション力の向上にも期待ができるということで実施する予定です。

続きまして下の13、厚木総合防災センター、こちら後程気づかれてはしまうと思うんですけどナイトミュージアムにつきましては、諸般の事情で8年度の開催はちょっと実現ができないということで、代わりにマイクロバスに乗った事業は家に車のないお子さんもいらっしゃると思うので、ちょっと離れたところに行ってみるという講座もぜひやりたいということで、今年は厚木総合防災センターの方にマイクロバスで行って、学校支給タブレットのタブレットを活用した事業ということで計画しております。

続きまして、裏面にいきまして、シニア事業、先ほどから何か少ないと言っていたんですけども、今回新規事業といたしまして、8やさしいピラティスというのを加えさせていただきました。

発端といたしましては、5の元気アップ体操につきましては、隔月で3B体操とアステムさんと月交互に予約なしで、この日程で月1回行ってアンケートを取ると、ほとんどの方が月1回ではなくてもっと来たい、もっと体を動かしたいというお答えだったので、このピラティスという要素も6月からとはなってしまいますが、講師の方が飛び込みで来ていただいて、ぜひ地域貢献がしたいと売り込みがございましたので、まず今年お試してやってみてということで、元気アップの曜日に参加している方はきっと金曜日に予定が入っていない方かなということでこのピラティスも週は違いますけれど、同じ金曜日で行うことで定期的に体を動かすということをより多くの方にさせていただけるかなということで、初めての企画で入れました。

続きまして、その下の市立病院との連携講座。こちら今年初めての企画でございます、市立病院の先生が講師をやるからぜひ使ってくれと売り込みが市立病院からありましたのでぜひ地域の方にも、実際のドクターの話を聞く機会を作りたいということで、企画を考えております。まだ何科の先生かは全然決まってないのですが、企画しております。

続きまして、4地域課題解決事業3です。おせちづくりということでこれ夏野菜づくしとして例年企画していたのですが、夏野菜の収穫が最近素人では大変になってきましたので、裏庭で作る野菜も夏野菜はちょっと厳しいな、ということで、おせちの前ぐらい、11月で今のところサツマイモを植えて栗きんとん。あと大根とにんじんを植えて、果物の柿のなますもぜひと講師の先生のアイデアがあったので、ではおせちづくりというイメージでやろうか、ということで、企画しております。

続きまして、12松浪地区包括支援センターとの新規ではないんですけども、非常に力を入れている事業でございます。こうは書いてありますがほとんどシニア事業と思っていただいて結構です。65歳以上が対象になったフレイル的な講座を考えておまして、やはり1回きりではなくてシリーズものがないということで、資料上は5月13日になってるんですけど講師の都合で12日に変更しておりますけれども、こちら5月12日に行った後、全6回ということでシリーズもので、理学療法士の方と管理栄養士の方と来ていただいて、生活の見直しであったり、体の見直しであったり、友達づくりとかで、趣味も取り入れた形にして、裏の畑の世話もこの中で希望する方には入ってってもらって、体と食べ物と友達づくりといった、そういうフレイル的なものに力を入れてやっていこうということで、松浪地区地域包括支援センターさざなみさんとの共催事業ということで、年間を通じて企画しております。

続きまして13 こわだ子どもキッチンもちちらも皆さん説明いらないよ、という方がほとんどだと思いませんけれども、一応来年度は全13日の予定で企画しております。反省会などもさせていただいて、皆様のご意見を吸い上げて、よりブラッシュアップした8年度の事業として、また開催していきたいと思っております。

続きまして、15 大人の自転車教室、こちら新規事業で、今度道路法が改正になって自転車でも青切符が切られたりとかでもテレビとかでも見るけれど何がどう変わるのとか、そういったことをちょうどタイムリーなところで、6月9日に皆さんの知りたいことに先に答えようということで企画しております。初めは茅ヶ崎警察の方に来ていただいてと考えていたのですが、人事異動等で来れなくなってしまったということなので、安全対策課の職員の方が講師となって、こちらの会場でやる予定です。

続きまして、下16、5 館連携事業、世界の料理リレーということで、一応ですね、企画はあるんですけどまだ全然具体的なことが決まなくて、また詳細決まりましたらご報告させていただきます。

続きまして下17番の松浪小学校の70周年記念事業ということで、今私がコミュニティスクールで委員として参加してる中で、来年度の2月ですね、松浪小学校さんが70周年を迎えるということで、コミュニティスクールのメンバーでもサポートしながら、ここにいらっしゃる新井さんが実行委員長としてやられるということで、その委員の中で部門に分かれて公民館の方は記念事業を担当することになりましたので、また公民館らしいアイデアを出しながら、今中身を詰めているところでございます。1年間通じて何か冠をつけられるものがあればご協力したいですし、学校さんの方でこんなことしたいというのがあっても、先生も今働き方の見直しとかで大変でいらっしゃる場所なので、地域でできることは、コミュニティスクールでお手伝いしながら事業が進められたらなと考えております。

(高田委員)

6月19日に松浪小学校の第3回卒業生の同期会が茅ヶ崎であるんですね。そこに出席した皆さんに、小学校のときの写真とか何かあったらぜひ公民館の方に提供していただけないか、コピーとかして提案していただけないでしょうかってお願いすることはできます。もう最後の同期会ってことで。

(館長)

なるほど。何期生でいらっしゃいますか。

(高田委員)

三期生です。

小学校の時の6年の時の先生を囲んで、もうちょっと茶話会みたいなものを去年やったんですね。そしたら1人中学のときの写真とかその頃誰がどこに住んでたかね、地図を作ったり、みんなのいろんな集合写真に全部名前を書き出してあったりとか、すごいまめな方がいたので。今この地区に住んでいるかどうかはわからないのですが、同期会をやったら来ると思いますので。

(館長)

はい。

ありがとうございました。

5月15日に第1回のコミュニティスクールがありますので、そちらでちょっと皆様のご意見を聞いてみます。ちょうど写真展的なことはしたいという話も出てるので、ちょっと早々に詰めてまたご相談させていただきます。ありがとうございます。

ちなみに先ほど出た鴨志田先生の方もいい人材だということで、もうリストアップされておりますので、何かしらの形で関わっていただくことになると思います。

続きまして18 松浪小学校とPTAとの3者の共催ということで、こちら新規事業となっております。こちらPTAさんからの持ち込み事業でございまして、性教育について、こちらはPTAでやりたいので、公民館さんも一緒にやりませんか、とお話をいただきました。

なぜ公民館かというと、PTA さんとしましては、とてもいい話だけどいきなり子どもに聞かせてしまうと、周りの大人が大丈夫か不安になってしまうと思うから、ということで 3 本立てでいきたいということで、1 回目を教職員の方、2 回目を保護者、地域。3 回目を実際の生徒さんたち、児童さんたちということでこの 2 番目の保護者のところで、保護者だけではなくて、地域の方にも、入っていただきたいということで、それで地域への啓発と募集は公民館でやろうということで共催となりました。初めての試みなのですが、この形で連携していきたいと考えております。

続きまして、5 学習成果活用・学習情報場提供ということで、1 公民館まつりの日程が決まりました。こちらに書いてある 3 月 6、7 日です。また多くの方に、一番の理想は私達職員は縁の下の力持ちで表舞台かつその作り上げは地域の方にやっていただくというのが理想だと思っておりますので、また実行委員会形式で、より多くのやる気のある方に集まっていただいて、楽しい地域の方の地域による地域のためのお祭りになるよう尽力していきたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

続きまして、3 枚目、6 公民館利用者活動支援事業の 1 利用者説明会のところを説明させてください。例年 5 月には行っているんですけども、実は、この施設の予約をする公共予約システムがあると思うんですけども、そちらの稼働が、もう全市共通なので、私たちが選べるとかではなくて、全然別の課が担当で入札したり動いている話なのですが、そこで端末のメーカーというか、会社が変わります。変わるにあたり、5 月だとまだ全然皆様にご提供できる詳細なことがないので、何回も何回も説明会を開くのは大変恐縮なので、おそらく今のスケジュールですと 8 月にやっと私たちもその端末の操作を学ぶ機会が上旬にあるということで。そして、もう下旬に現在の公共予約システムは閉じて新しいシステムに変わるという話が来てます。そうしますと、その中間ぐらいの 8 月の中旬ぐらいに可能ならば説明会を開いて、皆様に予約がどういうふうな形に変わるのか等も、実際にはこの時期でないと、細かくは説明できないので、そこで説明させていただいて、皆様が予約に困らないような形で説明会を開きたいと考えております。ですので、例年とは少し時期をずらして開催ということで考えております。先ほど委員の方からもありましたけど、この 2 ボランティア登録事業ということで、こちら継続して行っていくので、どこかの団体に属してなくても何か、地域のために関わりたいという方の受け皿として、こちらボランティア登録を行っておりますし随時受け付けておりますので、引き続き力を入れてやっていきたいと考えています。

連続して 3 登録団体の体験も、先ほど委員さんの方から今の登録してる団体に気軽に参加できたらいいねっていう話がありましたが、私たちも全くその通りだと思っておりますので、今年度も引き続き 6 月に体験をしてくれる団体を募って、また 1 枚のリストにして欲しい方に、こいつでも持って行ってどこの団体が何月何日何時にやるから気軽に来てね、というようなお手紙を作る。プラス、またそれぞれの団体さん毎年意向も変わるので、新しい団員を募集している情報なども、今は見るだけで持ち帰りがなかなかできないんですけど、何かしら持ち帰ってもらえるようなものも作れたらいいねと職員間で話しておりますので、それも令和 8 年度何かの形で実現したいと考えております。先ほどから予算の話も出ておりますけども、小和田公民館として一番力を入れて考えてるのはやはりそれぞれの地域にある団体がそれぞれ単発でやるのではなくて、連携して一緒に開催することで、対象者は一緒なので、よりそれぞれのいいところを持ち寄った事業にできますし、予算も人的な労力も分担できるっていう利点が連携事業にもあると考えておりますので、引き続き地域との連携につきましては、力を入れてやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(新井会長)

ありがとうございます。では事業案につきましては、またすべての委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、恐縮ですが高田委員からお願いします。

(高田委員)

まんべんなく事業を考えるのはすごく大変だと思います。先ほど谷田貝委員が、外国人が増えてるんで何かできることないでしょうかっておっしゃったんですけど、やさしい日本語講座っていうのがあるんですね。例えば民生委員にせよ自治会の人にせよ、そういう方にお会いしたときに、専門用語を使うとわからないけれど、わかりやすい言葉で言うなら、また災害が起きたときなどにどうしたら伝わりやすい、混乱しない日本語、的確な日本語を使うことができるかみたいなことをやってる人達もいるようなので、多分そういった小冊子みたいなものを出してるかもしれないですね。市役所とかどこかいろんなところに声かけてもいいかも、もし無料でやってくれるところがあったら、何よりなのですけれど。私は民児協で県民ホールで少しそのような話を聞いたことがあって、その時はちょっとした冊子もいただけて、こういう言い方をすれば、割と正確にわかりやすく伝わるんだっていうふうなお話を聞いて、でも、役立つ外国人で会ったことがないので、そのうちどういふうに言うかちょっと忘れてしまいましたけど、そんなこともあったらいいかなと思います。

防災の話も、ぜひ素晴らしい人材がいるので、多方面から扱っていただけたら、もう予定にありましたよね。

(事務局)

はい。地域課題解決等事業のI災害備蓄品体験会ですかね。あとは厚木の総合防災センター。

(館長)

そうですね、実は今度青柳の後任で来られる職員が、こちらの方面の関係課にいらっしゃる方なので、ぜひその経験を生かした講座をして欲しいなと考えておりますので、申し伝えておきます。

(新井会長)

ありがとうございます。青木委員お願いします。

(青木委員)

例年同じとかって言われますけれど、新しい事業を考えるのは大変だなと思っているんですけども、皆さんが地域にいろいろ情報も持ってらっしゃるので、もう感心して。私も一緒になってお勉強させていただきます。私たちもどっちかって言ったら偏ってしまって自分のところだけは見えるんですけど、他に目がなかなか広がらなくて、すみません。一生懸命勉強させていただきます。

(新井会長)

ありがとうございます。今村委員、お願いいたします。

(今村委員)

はい。従来の事業だけでなく、例えばですけど、大人の自転車教室。わかっているようでわかってないことがきっとあると思うんです。私も、今だったら車道を走らなきゃいけないけれど、やっぱり車が余りにも幅寄せしてくると怖くて歩道を行ってしまったりするので、本当は駄目じゃないですか。そういうこととかもしっかり学べる機会。新しい事業ってその時々合ったこういう新しい事業を打っていくというのは非常にいいことで、大変助かる。自分たちの知識の幅を広げるには助かるので、いい事業だなと思います。

(高田委員)

ぜひその時に保険についても話してください。

(館長)

自転車の保険ですね、傷害保険のような。

(高田委員)

はい。例えば車の車両保険のかなり高額なものに入ると自転車も全部適用できるんですよ。自転車だけのものよりも高額出るんで、今、怪我をさせてしまったとか、お年寄りがすっと思ったら、ストンと

転んで骨折したとかよく聞く話なのでね。一緒にそういう話もしていただけたら。

(館長)

はい。

(新井会長)

ありがとうございました。高野委員お願いします。

(高野委員)

小学校としては、もう本当に子ども目線から見ても魅力的なものをたくさん用意していただいているので、また子どもたちの楽しむ姿を見せていただきたいと思うのと、特に来年については、70周年のご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと鴨志田先生もずいぶんお名前を聞きまして。特に鴨志田先生は今年で言う学校事情でご存じですかね。3年生も1クラスだけ特別事業に入っていたいただいて、その内容がもう松浪の歴史とか、もうご存じでしょうか。そもそもこの公民館も松浪にあるのに、なぜここは小和田公民館なのかっていう。ご存じでしょうか。ここでそういう話をしていただいてもいいのかなっていうぐらい、あと先ほど言ったように自分も鴨志田先生のもとで、何年か社会科の研究を手伝わせていただいたので、本当にたくさん手持ちがあるんですね。もうこちらの方の展開も楽しみにしております。

(新井会長)

ありがとうございます。では、谷田貝委員お願いします。

(谷田貝委員)

本当に新しい事業も入って、先ほど今村委員も高田委員もおっしゃってましたけど、自転車は、タイムリーだな、と。調べようがないし今回100何項目も変わってくる、どこを特化していいのかっていうのを、これはきっとどの方も気になるものをこややってアンテナ高く事業に組んでくるっていうのは、さすがだなと思ひました。と同時に、これをまたどう周知させるか。そして、今来ている方々が継続してくることも大事でしょうけれど、新しく来られる方をどう増やしていくか。先ほども公民館がどのぐらいカバーされてるのか、カバー力があるのかっていう話もあったんですけども、南湖辺りまでが小和田公民館地域だとして考えたら、相当数の定員で予想されるようなことも出てくるだろうなと思ひますけれども、そういった発信をまた整理しなくちゃいけないのではないかと、思ひました。

(高田委員)

浜須賀地区にもぜひ、公民館いろいろ周知されると思ひますけれども。結構松浪地区には公民館のお知らせが来ているんですけど、もうちょっと向こうが浜須賀ですものね。そちらにもお知らせがあったらいいですね。

(館長)

はい。

(新井会長)

はい、ありがとうございます。では水島副会長お願いします。

(水島副会長)

たくさんの事業をまたお考えいただきまして、また新しい事業も増えまして、たくさんの方が利用できるんじゃないかなと思ひます。ただその中で少し心配になりましたのは、先ほど予約システムを変更するというお話がありましたね。それで3月いっぱい切れるんですか、今の予約システムは。今の予約システムはずっと生きるんですか。

(事務局)

具体的な日程は未定ですが、契約としては9月の末までは今のシステムは契約して新システムは7月から並行稼働なんですけれども、どのタイミングで切り替わって利用者さんに提供できるかっ

しました。

それから先ほど外国人の方へというのは昔5館でやりましたよね。外国人料理教室でしたっけね。やさしい日本語というのは、防災の中でも随分早くからのテーマとして私ども勉強してきました、私自身もやさしい防災の言葉っていろいろまとめ作ったこともあって、それをお話したこともあるんですけども、やさしい日本語も確かにそうなんですけど、社会のいよいよ多様性を帯びてきてる男女共同参画機構を初めとして、多様性が非常に広がってるっていうことから、外国人の方々に対して何か教えて差し上げること、或いは彼らから学ぶことというものを取り上げていただいて、企画に置いていただくと非常にいいんじゃないかと思えますので、それを1つよろしくお願ひしたいなと思えます。以上です。
(新井会長)

はい。ありがとうございます。

皆様のご意見と重なってしまうところばかりになりますが、自転車に関して、もう本当にタイムリーな事業をやっているっていうのを本当にその時に皆さんがわかるようにその前にわかるように、周知を頑張っていていただきたい。また、いつかお話したと思うんですけど幼稚園、それから小学校の先生方がいらしているので、子どもの事業に対しての周知でそういうご協力っていうのは、もうお願ひしているのでしょうか。例えば公民館事業、子どもに関して小学生とか、未就学の関わる事業があったときに周知のときに小学校なり幼稚園なりに少し協力して頂こうよ、なんていうのは以前に言ったようなことがあるんですけども、そういう体制はできていますか。何か貼ってもらうとか。

(館長)

そうですね。小学校につきましては特に松浪小学校につきましては子ども事業のすべてを募集学年に応じて全戸配布、家庭数配布という形でやらせていただいているんですけど、谷田貝委員が来年も次の期もいていただけるということなので、次はその年代に特化した家庭教育支援事業などを中心に周知をご協力いただけたらなと思えますので、またご相談させてください。よろしくお願ひします。

(高田委員)

結構見守りしているのに、地域の方とか自治会の方とかいらっしゃるんですけど、危ないのがママチャリ。車は止まってくれているのに、歩行者で信号がないところで、歩行者が渡ろうとすると、その横をママチャリがすつと行く。私なんて年寄りなので、歩道走行がOKなんです。でもあくまでも歩行者が優先ですから、人がいたらちょっと車道に降りるとかゆっくりするとか、そういうふうにはやっていますが、ママチャリは、歩道は駄目なわけですよ。そうすると今アシストがついているので、車道の端を走りますけど、それが結構前にも後ろにも積んだ状態ですごいスピードで走っている。ぜひその大人の自転車教室にも来て欲しいと思えます。もし駄目でも、例えば幼稚園で、公民館の件とは別ですけど、していただけたら、歩いている年寄りにとっては少し安心感があります。

(新井会長)

シニア向けというわけではないんですよ、自転車教室は。

(館長)

はい、どなたでも大丈夫です。

(新井会長)

例えばお母様方、保護者の方にこんなのをやっているからちょっと聞いてくださいっていうような、そんな感じのお声かけなんかちょっとやっていただけるといいのかなと思えます。

(今村委員)

今どきお母さんだけでなく、私は怖い思いをするのがお父様です。男性の方がやはり力があるから、電動に乗ってるとすごいです。まるで車ですかというくらいのスピード。私は幼稚園の方ではなく、保育園の方に向かって自転車で行くことが多いので、そのときのお父様方とよくすれ違うのですが、

それが私は実は一番怖いです。

(新井会長)

では、お父さまも含めて今後またお知らせをしていただいて。

(谷田貝委員)

承知いたしました。

(高田委員)

お知らせを小和田保育園の方にもしていただくとか。

(新井会長)

そういうのもありだと思いますね。近所の方、この辺から固めていくようにしても。あとは例えば緑が浜小学校など、松浪小学校にやっていただくように、近隣の小学校にも例えば全戸配布或いは家庭数配布が大変だったら、例えばポスターみたいな一回り大きいものを貼ってもらうとか少し範囲を広げて。何となくここは松浪のもの、みたいな気持ちになってるんですけども、近隣の人たちにも少し周知していてもいいのかなというふうに考えました。私からは以上です。

次は議題 5 ですね。最後に議題 5「その他」ということで事務局からお願いいたします。

(館長)

では事務連絡というか、青柳さんから一言。

(事務局)

私事ですが 4 月 1 日付けで異動することになりました。1 年間という短い間だったんですけども、松浪の方々は本当に地域の力が強くて、地域の課題は私の課題、みたいに自分ごとで責任を持って考えている方も多く、また公民館長の人柄もあってだと思っんですけども、困ったことがあったら、まず公民館に相談してみよう、という雰囲気や敷居の低い公民館に今かなり近づけているな、と思います。一方で水島委員がおっしゃったように、公民館の予算が厳しくなっていて、茅ヶ崎市の社会教育がどうなっていくんだろうという過渡期になってくる大事なタイミングなので、まだまだ松浪地区に、そして公民館の職員として貢献したいところがあったので本当に残念ですが、皆様には感謝しても感謝しきれないです。またいつ戻ってくるかわからないですし、茅ヶ崎市民には変わりませんので、これからも顔を出したときに、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

(館長)

私は引き続き来年も残ることになりましたので、よろしく願いいたします。

2 年任期ということで、皆様、2 年間どうも、ありがとうございました。一部の方につきましては、引き続き残っていただけるということをお聞きしております。来年度の 1 回目の日程につきましては、またご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

(会長)

青柳さん、ありがとうございました。青柳さんがおっしゃってましたけれども、小和田公民館が今、地域の中心になりつつある、とてもいい流れなのじゃないでしょうか、そんな気がしております。ですので、残られる方も、これで終わられる方も、今後もますますこの公民館のために、頑張っていきたいと思っております。他にご意見等はございませんでしょうか。

では、本日の会議を閉じて終了いたします。

長時間にわたり、また 2 年間の任期、本当にお疲れ様でした。どうもありがとうございました。

(一同)

どうもありがとうございました。